



宇治市

『空き家再生・利活用コンペ』

どうする空き家？

それを募集します。

あなたの手で空き家を資源に
最優秀に^{最大}300万円補助

地域の交流施設や活動拠点、地域活性化につながる商業施設など、ジャンルは問いません。空き家の再生と利活用によって、周辺地域の魅力を高める宇治市らしさに溢れた先駆的な提案をお待ちしております。空き家空き店舗所有者とコンペ応募者のマッチングもします。

コンペの最優秀提案1件には、改修経費2分の1(上限300万円)を補助金として交付します。補助対象経費には一定の条件があります。

募集期間：令和2年 **1月15日**(水)から **6月15日**(月)

必ず5月15日(金)までに事前相談を受けて頂く必要があります。
詳しくは裏面及びホームページ等で公開している応募要領をご覧ください。

コンペ開催趣旨

空き家を再生し、周辺地域の魅力を高める利活用の提案を募集します。

地域の交流施設や活動拠点、地域活性化につながる商業施設等、利活用方法のジャンルは問いません。周辺地域の魅力を高める、宇治市らしさにあふれる先駆的な提案を募集します。

応募条件

■対象物件について

対象物件は、以下の条件全てに合致するものとします。

- ①宇治市の区域内に存する概ね一年以上空き家等であったもの
- ②この補助金のほかに、国又は地方公共団体から、補助金を受けていない物件であること。補助金の交付の対象となる工事等に、現に着手している物件でないこと。
- ③法令（条例等も含む）を遵守すること。
- ④耐震性を有する建物でない場合は、耐震補強を行う等、十分に配慮すること。

■応募資格について

- ①補助を受けた物件を用途変更することなく10年間維持管理できる団体等
- ②市域内において、地域の活性化に繋がる活動を行っている、又は今後行う予定の団体等
- ③ホームページへの掲載等、市の広報において事例として紹介することについて了承できる団体等
- ④宇治市税の滞納がない団体等
- ⑤政治活動及び宗教活動を目的としない団体等
- ⑥暴力団又はその傘下組織ではない団体等

※想定する団体等の例

自治会・町内会等の地域の自治組織やサークル等の法人格を有しない任意のグループ等
 特定非営利活動法人、一般社団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、営利団体（民間企業）などの各種法人




（これら以外の団体等も上記条件に合致すれば応募は可能。）

補助金について

コンペで最優秀となった提案1件には、改修経費の2分の1（上限300万円）を、工事完了後交付します。ただし、補助金を受けられる経費には一定の条件があります。

スケジュールについて

事業年度は令和元年度～2年度

時期	内容
令和2年 1/15	提案及び協力物件募集開始  
5/15	事前相談締め切り
6/15	応募受付締め切り
7月	審査会（プレゼンテーション）
7月中旬	補助対象者決定の通知 ※これ以降、改修工事に着手いただけます。 
令和3年 1月末頃	事業完了
2月頃～	完成報告会及び現地確認等 報告書作成、提出及び補助金交付事務

コンペの提案物件の協力者も募集!!

コンペの提案物件を確保出来ない応募者に対して、物件の候補として情報提供をします。対象となる空き家等をお持ちの方の協力も募集しています

宇治市建設部住宅課 **空き家対策室**

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33 / TEL 0774-21-0418 / E-mail akiyataisaku@city.uji.kyoto.jp